

感企第2262号
令和5年9月20日

大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 各位

大阪府健康医療部長
(新型コロナウイルス感染症対策協議会事務局)

第30回大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催について（通知）

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、厚生労働省より令和5年9月15日付で、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制及び公費支援について、本年10月から来年3月までを引き続き移行期間とし、その間の取扱いに係る事務連絡がありました。

つきましては、国の事務連絡を踏まえ、本府の対応方針について、添付資料「移行期間（10月～令和6年3月）における府の対応」のとおり、案を作成いたしましたので、委員の皆様においては、大変短期間での依頼となり誠に恐れ入りますが、ご意見を9月21日（木）17時までに、別添様式にてご提出くださいますようお願いいたします。

また、本府では、大阪府における新型コロナウイルス感染症対策について、庁内関係者が相互に連絡調整を図りながら方針の協議を行うため、大阪府新型コロナウイルス感染症対策会議を設置しており、設置要綱第4条第4項に、有識者等に出席を求め、又は書面により意見を聴くことができると定めています。いただいたご意見については、当該設置要綱第4条第4項に基づく有識者意見としても活用させていただきます。

なお、いただいたご意見については、委員名及びご意見を府ホームページへの掲載により公表させていただきますことを、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 開催手法

書面による意見提出

2 議題

- ・5類感染症への位置づけ変更後の対応（10月1日以降令和6年3月末）について（資料）

【ご意見提出先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課 山川

電話：06-4397-3612（ダイヤルイン）

メール：YamakawaHir@mbox.pref.osaka.lg.jp